

谷地区だより

第1号

2022年1月

谷地区は宅地の地盤高が低くて、江の川からのバックウォーター現象[※]で幾度となく水害が発生しています。矢谷川では、住民の皆さまをはじめ、国・県・町等により河川整備と地域づくりが一体となった治水対策を進めます。

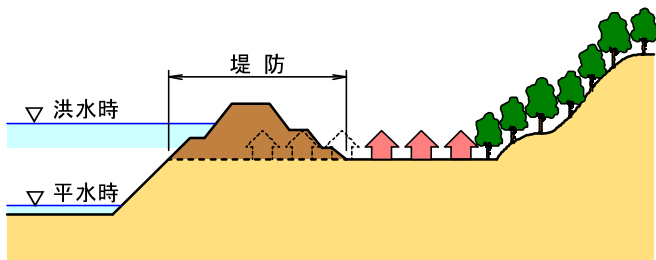
※) 江の川水位が上昇して矢谷川に逆流したり、矢谷川の水が流れなくなったりする現象。

谷地区だよりでは、検討状況や地元説明会の様子などをお伝えします。

宅地嵩上げ方式とは？

江の川は、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水に対して安全性を確保する計画を国が進めており、矢谷川はそれに合わせて整備します。

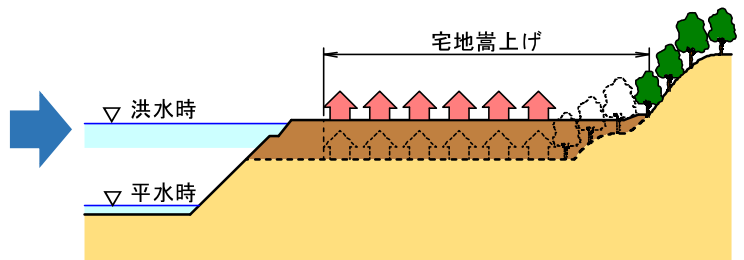
『従来の堤防方式』とすると...



堤防に必要な用地が広く、皆さんの居住地が少なくなってしまいます。



そこで、『宅地嵩上げ方式』とすると...

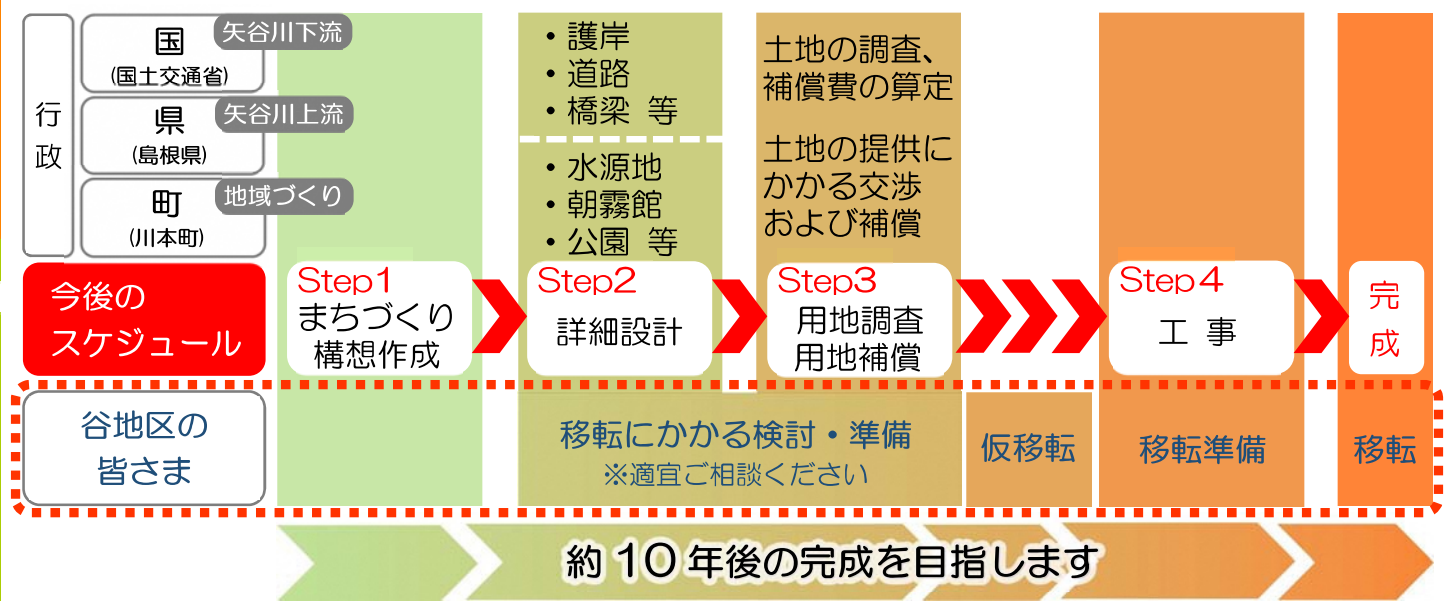


洪水に対して安全な高さへ地盤を上げると、現在の居住基盤を維持できます。合わせて、新たな谷地区のまちづくりを行います。

事業の進め方は？

河川改修と地域づくりを一緒に行うので、国・県・町が連携して事業を取り組みます。

また、谷地区の皆さまの意向やご意見を聞きながら進めます。



発行 国土交通省 浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室 ☎ 54-0377 担当：稲葉
島根県 県央県土整備事務所 土木工務第一課 ☎ 72-9631 担当：木村
川本町 地域整備課・まちづくり推進課 ☎ 72-0637 担当：伊藤

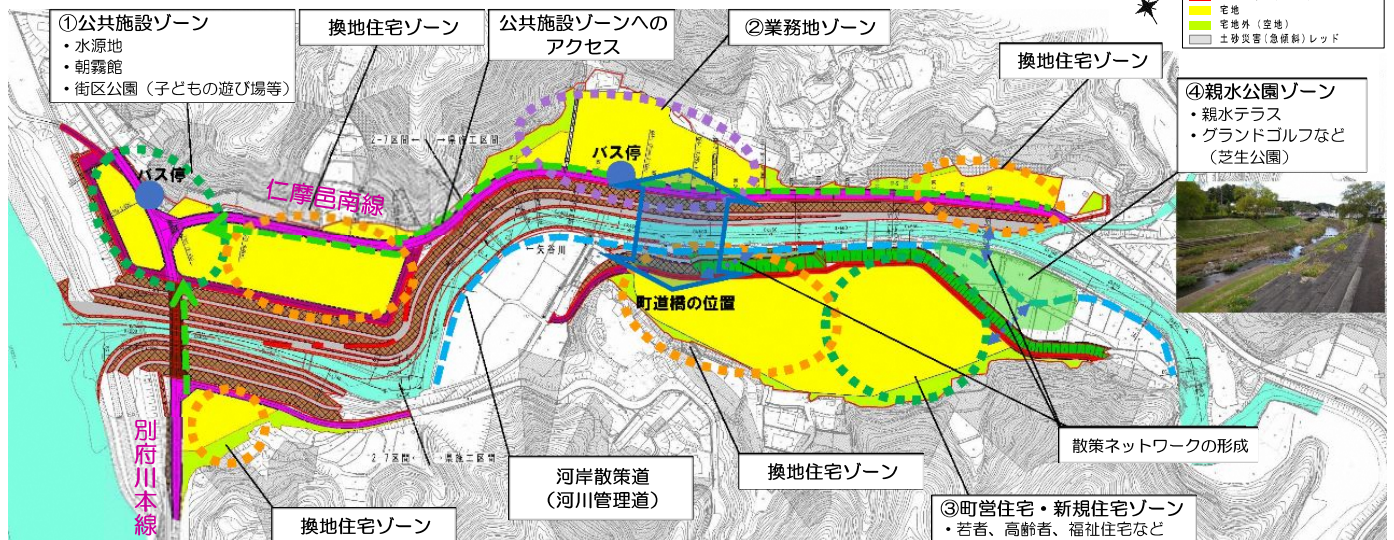
R3年12月9日に朝霧館で地元説明会を行い、33名の方に参加いただきました。内容は1.まちづくり構想と、2.応急対策工事についてです。



1. まちづくり構想(素案)

まちづくり構想の素案をつくりました。これから皆さんのご意見を聞きながら、令和3年度中の策定を目指します。

- **土地利用**は、①公共施設、②業務地、③町営住宅・新規住宅、④親水公園、換地住宅（現在の地権者の土地）にゾーン分けしています。



- **県道**は、交通が多い弓市から因原方向への交通が主流となる交差点計画としました。幅員は都市計画で決まっている8mですが、使い方は皆さんの意見をもとに決めます。

2. 応急対策工事

河川改修が完成するには長く期間が掛かってしまいますので、応急対策として 大型土のう3段積み等の工事を 2月から着手します。

- 谷川橋付近の左右岸
大型土のう積（最大高さ3m）



- 浜田橋付近の左岸
大型土のう積（最大高さ3m）

